



今月の主な内容

- ◆ **特集** 村の家計簿をお知らせします P 2～5
- ◆ 運動会・学校祭 P 6～7
- ◆ 保健だより特大号 P 12～13
- ◆ 村のわだい P 14～15
- ◆ 村からのお知らせ P 16～17

表紙の風景

9月15日、食育活動の一環で、更別小学校の2年生が更別農業高校の生徒と交流しました。

高校生からトマトの育て方などを学んだ子どもたち。クイズに答え、採れたてのトマトがプレゼントされると大喜びでした。

令和元年度 決算報告 村の家計簿を お知らせします

9月に行われた第3回議会定例会で、令和元年度の決算が承認されました。

みなさんが毎月の家計を目的ごとに分けて管理しているように、村でも年間の予算を「一般会計」と「特別会計」、「企業会計」という3つの財布に分けて管理しています。この財布に入ってくるお金は、みなさんの納めた税金や国・北海道からの交付金などです。

昨年度、村がどのような事業にどのくらいお金を使ったのかをお知らせします。



児童福祉施設整備補助事業（学童保育所など）
1億5480万円

一般会計

歳入総額は5億2800万円、前年度と比較して6億473万円、13.2%の増となりました。歳出総額は54億8652万円、7億9808万円、17.0%増加しました。

歳入・歳出ともに前年度より大きく増加していますが、学童保育所やばれいしよ出荷貯蔵施設の整備のために、その財源になる国庫支出金・道支出金4億4390万円と村債7480万円を収入として受け、普通建設事業費5億2130万円を支出したことが主な要因です。

歳入決算額から歳出決算額を引き、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は4146万円となりました。

用語説明

- 村債**
大きな事業を行うときなど、多額の出費をするときに国や銀行から借り入れるお金。
- 地方交付税**
国が所得税などの国税の一定割合を、自治体の財政状況などに応じて交付するお金。
- 地方譲与税**
自動車重量税など国税として徴収した後に譲与されるお金。
- 物件費**
施設の光熱費や総括的な事務に使われるお金。
- 扶助費**
児童手当や各種医療費の補助など、社会保障制度の一環として支払われるお金。
- 補助費等**
特定の目的で行われる事業に対して、村が補助するお金。
- 公債費**
村債（借金）の返済や利息の支払いに使うお金。

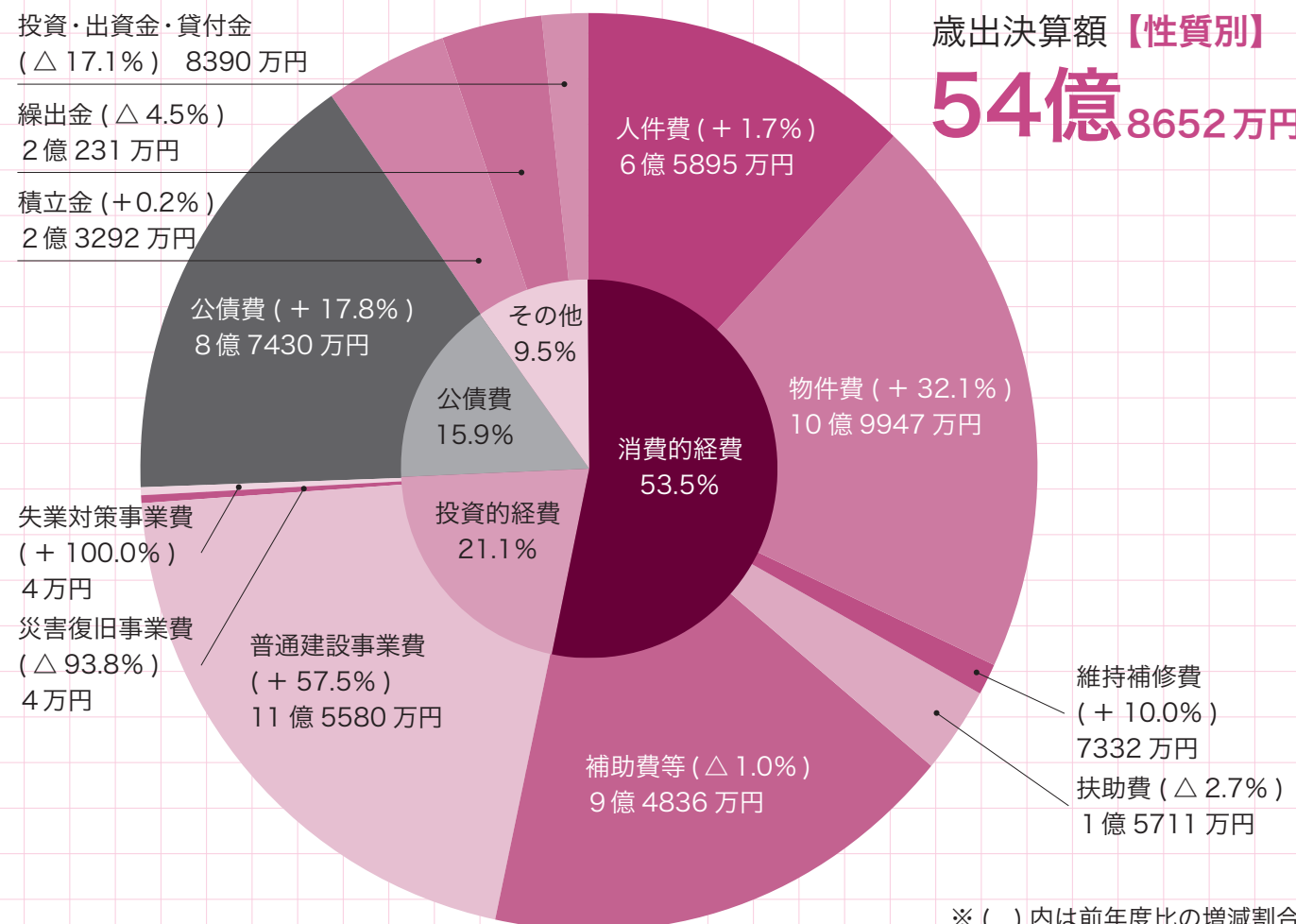
歳出決算額【目的別】

科目	決算額	村民1人あたり
議会費	5026万円	1万5925円
総務費	10億8843万円	34万4876円
民生費	8億7995万円	27万8818円
衛生費	2億1918万円	6万9449円
労働費	684万円	2167円
農林水産業費	10億719万円	31万9135円
商工費	1億1649万円	3万6911円
土木費	6億4758万円	20万5190円
消防費	1億7780万円	5万6337円
教育費	4億1846万円	13万2592円
災害復旧費	4万円	13円
公債費	8億7430万円	27万7028円
合計	54億8652万円	173万8441円

※村民1人あたりの数値は、決算額を令和2年4月1日現在の人口3156人で割ったものです。

歳出決算額【性質別】

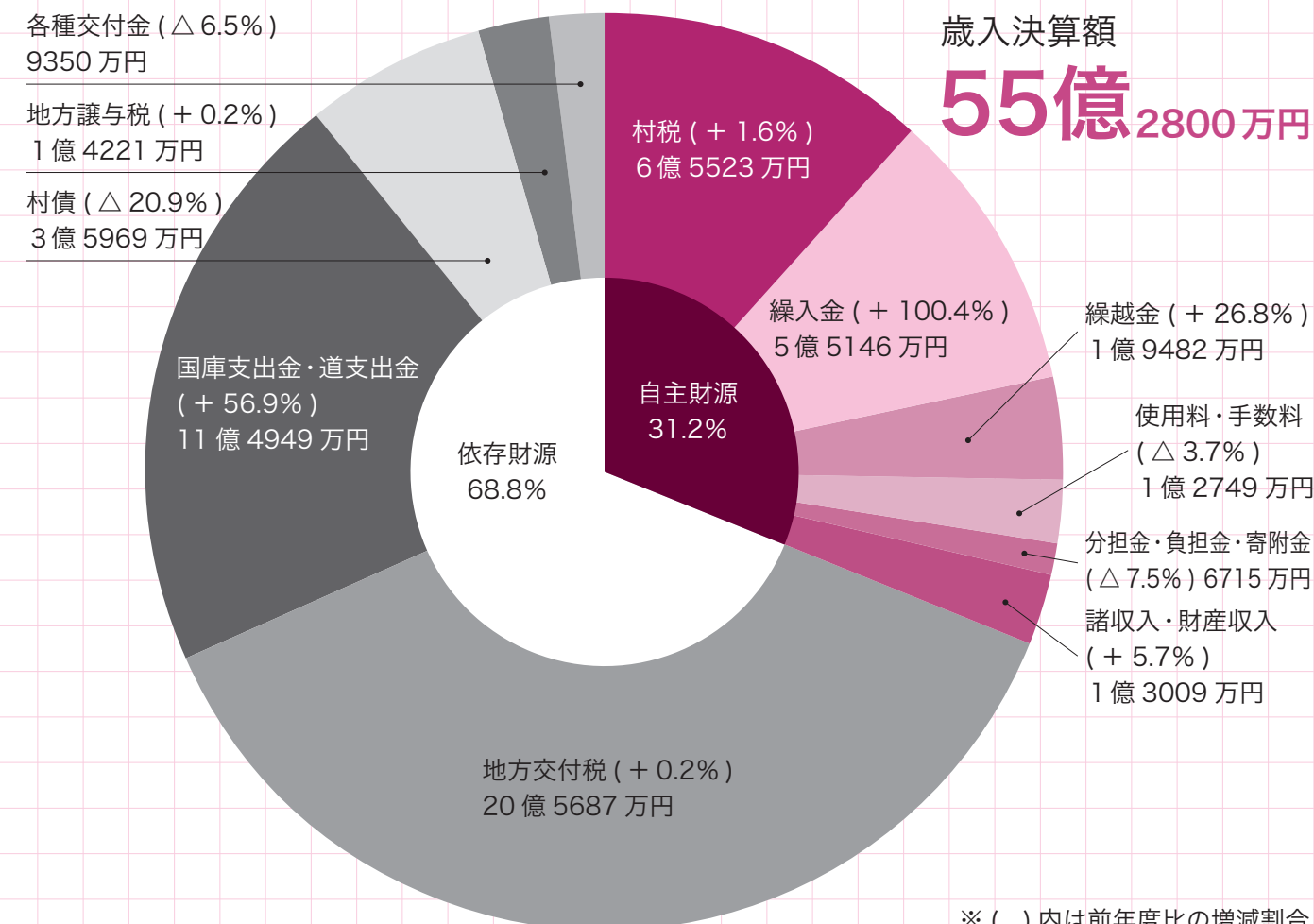
54億8652万円



※（ ）内は前年度比の増減割合

歳入決算額

55億2800万円



※（ ）内は前年度比の増減割合

●特別会計

特別会計とは、保険料など特定の財源をもとに特定の事業を実施するために、一般会計とは別に経理する会計です。

歳入合計

13億1170万円

歳出合計

12億9578万円

会計名	歳入 (前年度比)	歳出 (前年度比)	差引額
国民健康保険事業勘定	5億7490万円 (+2237万円)	5億6385万円 (+2838万円)	1105万円 (△601万円)
国民健康保険診療施設勘定	3億2104万円 (+974万円)	3億2094万円 (+974万円)	10万円 (±0万円)
介護保険事業事業勘定	3億5848万円 (+832万円)	3億5389万円 (+680万円)	459万円 (+152万円)
介護保険事業サービス事業勘定	211万円 (△2万円)	198万円 (△10万円)	13万円 (+8万円)
後期高齢者医療事業	5517万円 (△192万円)	5512万円 (△194万円)	5万円 (+2万円)
合計	13億1170万円 (+3849万円)	12億9578万円 (+4288万円)	1592万円 (△439万円)

●企業会計

民間企業のように、利用料金を中心に事業を運営する会計です。

簡易水道事業と公共下水道事業は、平成30年度より公営企業法適用の企業会計としています。

●収益的収支

人件費や水道使用料など事業経営に関する収支。

●資本的収支

建設改良費や企業債など施設整備に関する収支。

簡易水道事業会計	収入	支出
収益的収支	1億3775万円	1億3189万円
資本的収支	1億217万円	1億1090万円

公共下水道事業会計	収入	支出
収益的収支	1億2391万円	1億7689万円
資本的収支	9488万円	7674万円

財政健全化判断比率などを公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、「財政健全化判断比率」と「資金不足比率」の公表が義務付けられています。村の令和元年度決算はすべての基準を下回る比率となり、健全団体と判定されました。

■財政健全化判断比率

財政健全化判断比率は4つの指標に照らし合わせ、「健全段階」、「早期健全化段階」、「財政再生段階」の3段階で財政状況の健全度が測られます。

指標名	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—(※1)	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—(※1)	20.0%	30.0%
実質公債費比率	9.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—(※2)	350.0%	

■資金不足比率

村が運営する公営企業の会計ごとに比率を算出して財政状況の健全度が測られ、いずれの数値も大きいほど財政状況が悪いということになります。

会計名	比率	経営健全化基準
簡易水道事業会計	—(※1)	20.0%
公共下水道事業会計	—(※1)	20.0%

※1 算出数値が黒字で公表数値がないため「—」を記載しています。

※2 借金返済の財源が将来負担すべき額を上回っており、公表すべき数値がないため「—」を記載しています。

●実質赤字比率

一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

●連結実質赤字比率

全会計の赤字や黒字を合算し、全体としての赤字の程度を指標化し、運営の深刻度を示すもの。

●実質公債費比率

借入金の返済額などが、村税や普通交付税などの一般財源となる収入の額に対してどの程度の割合となっているか、実質的な公債費の負担の程度を示すもの。

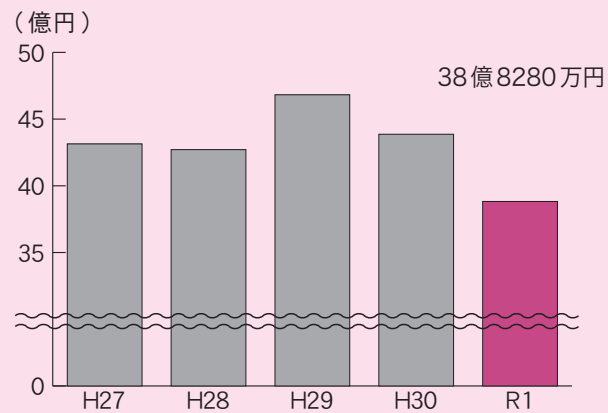
●将来負担比率

一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。

●資金不足比率

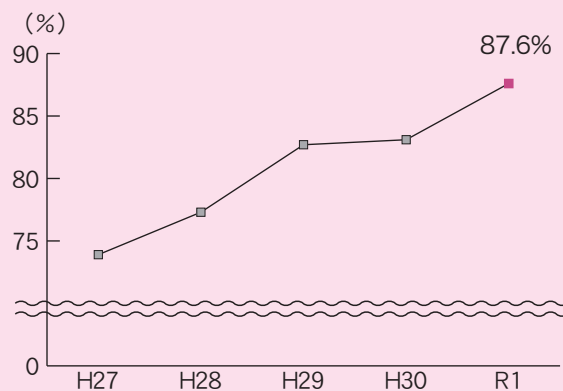
公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの。

借金【村債残高】



繰上償還を1億1070万円行ったほか、新たに借入れした額が償還した額より少なかったため、残高が大きく減少(5億368万円の減)しました。

財政のゆとり【経常収支比率】



村税や地方交付税など経常的に収入される使途の制限のない一般財源が、人件費など固定的に支出される経常的歳出にどの程度充てられているかを示す比率で、財政の弾力性を測る指標です。

一般的に75%以下であることが望ましいとされています。

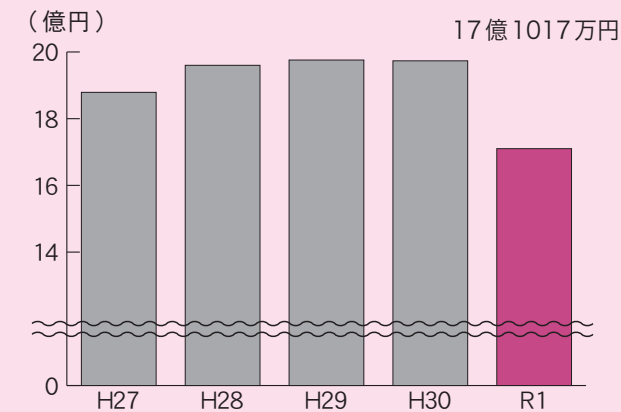
交際費の内訳

令和元年度に使われた総務費における交際費の内訳をお知らせします。

項目	件数	金額	備考
香料・供花料	40件	40万円	村内38件、村外2件
東松島市慰霊祭関係	1件	2万円	追悼式供花
総会などの祝い酒など	47件	24万9859円	総会、祭典、式典など
その他	27件	26万2050円	見舞金、土産、賞品など
合計	115件	93万1909円	

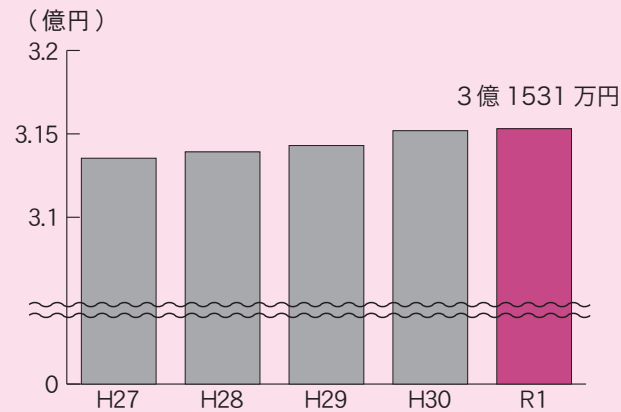
貯金【積立金残高】

財政調整基金



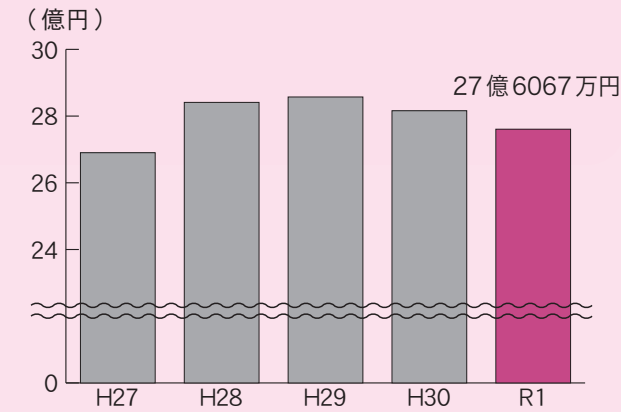
前年度繰越金の2分の1(9608万円)などを積み立てた一方、村債の繰上償還(1億1070万円)や災害への備えとしての積み立て(2億円)などに3億6000万円を活用し、差し引き2億6329万円減少しました。

減債基金



預金利子(12万円)を積み増しました。

その他特定目的基金



今後の施設整備に備えて、1億1900万円を公共施設等整備基金に積み立て、村内外の多くのみなさまよりいただいた寄付金(1435万円)や預金利子を合わせて1億3609万円を積み立てました。一方、各事業に活用するために1億9146万円繰り入れたことにより、差し引き5537万円減少しました。



▲ 9/28 更別中央中学校学校祭

▼ 10/4 更別小学校運動会

運動会・学校祭

自分を信じ、仲間を信じて笑顔の花を咲かせよう！

9/11 上更別小学校・幼稚園合同運動会 ▲

9/14 更別幼稚園運動会 ▼



確定申告は電子申告が便利です

役場で確定申告をされる方へ

電子申告を利用すると、所得税の還付がある方には早く還付でき、源泉徴収票などの書類の添付も省略できます。電子申告には数字16桁の利用者識別番号が必要です。電子申告を希望される方は、役場で申告する際に番号がわかるものを持参ください。

利用者識別番号をお持ちの方

過去に電子申告などを行った方は、開始届出を行った際の通知、または税理士に申告を依頼されている方は税理士に番号をご確認ください。

利用者識別番号を持っていない方

パソコンやスマートフォンから次の手順によりご自身で登録していただくか、役場で登録の補助をします。登録が難しい方はご相談ください。※確定申告時期は混雑が予想されるため、確定申告受付前の令和3年1月までの取得にご協力をお願いします。

◆利用者識別番号の取得方法

① e-Tax の開始届出書作成・提出コーナー (<https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaish3.htm>) へアクセスしてください。

② 氏名や生年月日など必要事項を入力します。所要時間は3分程度です。※英小文字と数字を含む8桁以上の暗証番号の設定が必要です。

③ 入力内容を確認後、利用者識別番号が通知されますので、忘れないように保存または印刷してください。

e-Tax を利用して自宅から確定申告ができます！

e-Tax を利用して、自宅のパソコンやスマートフォンから国税庁のウェブサイトにて確定申告を作成し、送信できます。申告会場に行かずに自宅から申告できるため、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減できます。送信には次の2通りの方法があります。

① マイナンバーカードを使った送信

マイナンバーカードとICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンを使用します。② ID とパスワードを使った送信

※事前に申告する本人が顔写真付きの本人確認書類を持参し、税務署で手続きを行う必要があります。また、確定申告時期は混雑が予想されるため、事前の手続きをおすすめします。

●問い合わせ

住民生活課住民税係

☎ 52・2112

家屋を新築・増改築・取り壊した方は手続きをお忘れなく！

固定資産税は毎年1月1日現在の所有状況で課税されます。今年中に新築・増改築した家屋は家屋評価を行い、税額を算定する必要があります。また、取り壊した家屋は課税台帳から家屋情報を抹消する必要があります。次に当てはまる方は手続きをお願いします。

●家屋を新築・増改築した場合

住宅や倉庫など対象となる家屋の工事が終わり次第、職員が家屋評価に伺います。家屋評価は実際に家の中に入り、クローゼットなどの中も確認します。お引越し前に家屋評価を希望される方は事前にご連絡ください。

●家屋を取り壊した場合

家屋を取り壊した後、家屋異動届の提出が必要になります。家屋異動届をもって課税台帳から家屋情報を抹消しますので、家屋を取り壊した場合にはご来庁いただくか、住民生活課へご連絡ください。

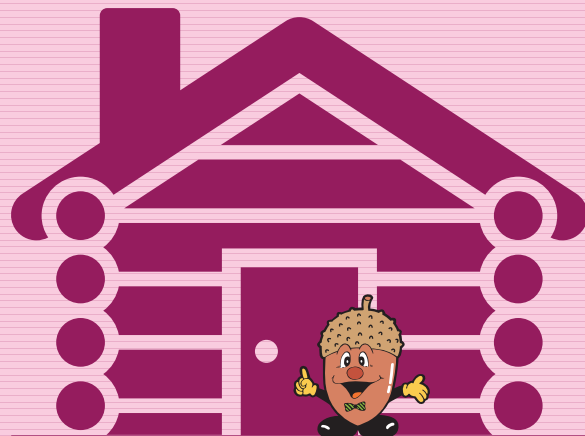
※法務局で登記の抹消手続きをされた方は、家屋異動届の提出は必要ありません。

また、職員が村内を巡回し、新築や取り壊した家屋をできる限り把握するよう努めております。場合によっては、連絡なく敷地内に立ち入り確認することもあります。適切な課税を行うため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ

住民生活課資産税係

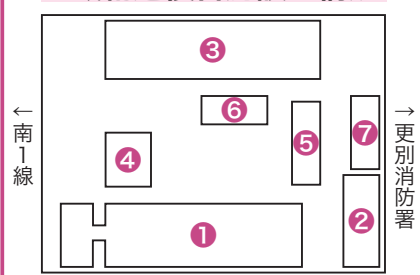
☎ 52・2112



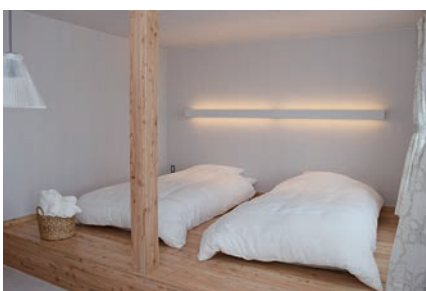
地域創造複合施設の指定管理者を募集しています

村では、地域創造複合施設の管理運営を行う指定管理者を募集しています。詳しくは村ホームページをご覧ください。また、総務課までお問い合わせください。

地域創造複合施設の構成



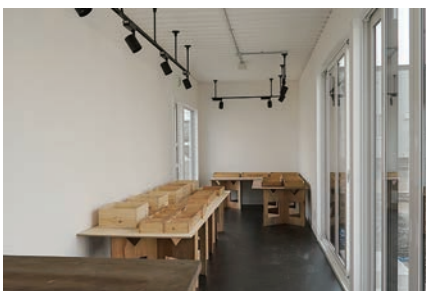
① 地域創造センター、② 地域創造センター別棟 (ホール、サテライトオフィス、車庫など)



③ 地域交流センター (宿泊施設、食堂)



④ 情報発信館 (マルチスペース)



⑤ 未来型物産館 (マルシェ)



⑥ 職業体験館 (チャレンジショップ)



⑦ 環境型産業館 (アクアポニックス)

●応募資格 (一部抜粋)

北海道内に事務所または事業所を有する団体。

※法人格の有無は問いません。

●応募方法

募集要領を確認の上、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、持参または郵送で総務課へ提出してください (募集要領などを総務課で配布しております)。

●応募期限

10月28日 (水) まで (必着)。

●指定期間 (予定)

令和3年4月1日～令和8年3月31日の5年間。

●問い合わせ

総務課財政契約係 ☎ 52-2111

人権の花運動絵画作品展を開催中

6月に実施した「人権の花運動」で上更別小学校に贈られた花の苗。児童のみなさんが大切に育て、大きなひまわりの花が咲き、低学年のみなさんが絵を描いてくれました。ぜひご覧ください。

会 場 農村環境改善センター ロビー

期 間 10月29日 (木) まで

●問い合わせ

住民生活課住民活動係 ☎ 52-2112

子育ての予定を一目でチェック！

子育てアプリははじめました

10月1日から、電子母子手帳機能を備えた子育てアプリ「シヨン」すくすくアプリどんちゃん」をスタートしました。このアプリには子育てをサポートする機能が満載。スマートフォンやタブレットから無料で利用できます。

アプリの主な機能

- ◆育児日記
子どもの成長を写真と一緒に記録。子どもの成長記録や健康データを家族のスマートフォンなどで閲覧できるほか、SNSにも投稿できます。
- ◆予防接種標準接種日の自動表示、接種予定・実績の管理、受け忘れ防止アラート。
- ◆身長体重をグラフ化して、肥満・やせの程度の確認。
- ◆妊娠中の体調・体重記録、胎児や子どもの成長をグラフで記録。
- ◆オンライン相談サービス
アプリを使って、子育て応援課とオンラインで相談ができます(10月19日開始予定)。



アプリは左のQRコードからダウンロードできます(※別途通信料が発生します)。



●問い合わせ
子育て応援課母子保健係
☎ 53・3700

インフルエンザ予防接種のお知らせ

10月14日(水)よりインフルエンザの予防接種が始まります。今年は新型コロナウイルス感染症対策として実施時間を変更するほか、優先接種申込を行っております。なお、ワクチンの供給状況により、お申し込みいただいてもすぐに接種できない場合がありますのでご了承ください。

実施期間

10月14日～12月25日の毎週水・金曜日。

実施時間

13時30分～14時30分と15時30分～16時30分の間で**15分ごとに時間を区切り、各回に定員(12名程度)**を設けて実施します。

※この日程で都合のつかない方は、国保診療所で毎週月・火曜日午後の通常診療の時間(13時30分～16時30分)に、各日4名まで接種することもできます。なお、偶数名でのお申し込みにご協力ください。

実施場所

福祉の里総合センター集会室

接種料金

村民の方が国保診療所で接種される場合は、1回1000円(接種回数:13歳以上1回、13歳未満2回)。また、村民の方で村外の医療機関で接種された場合は、医療機関で正規の料金を支払った後、保健福祉課へ印鑑と領収書を持参し申請することで、後日助成金(1回2000円を上限とし、13歳未満の方は2回分助成)が給付されます。

優先接種

※10月・11月の水・金曜日に実施

65歳以上の高齢者、基礎疾患がある方、妊娠中の方、小学生以下の子ども、上記の方に同伴する家族を対象とします。

接種を希望する日の前の週の金曜日までに国保診療所へお申し込みください。

一般の方の申込

◆**10月・11月の毎週水・金曜日に接種を希望する方**
接種を希望する週の月曜日から接種を希望する日の前日までに国保診療所へお申し込みください。

※優先申込によって満員となる場合があります。なお、金曜日の診療終了後に翌週の予約状況を国保診療所ホームページ(<http://sarabetsuvillage-clinic.blogspot.com/>)でお知らせしますのでご確認ください。

◆**毎週月・火曜日午後の通常診療の時間または12月に接種を希望する方**
国保診療所へお問い合わせください。

●問い合わせ(平日8時30分～17時15分)
国保診療所 ☎ 52-2301
保健福祉課保健推進係 ☎ 53-3000

新型コロナウイルス感染症に関する情報

北海道では、新型コロナウイルスに感染した疑いのある方を診療体制の整った医療機関に確実につなぐための「帰国者・接触者相談センター」と「感染症に関する一般相談」の電話番号を全道で統一し、新たに『北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター』としました。

24時間相談窓口

☎ 0800-222-0018(フリーコール)

●受付内容

新型コロナウイルス感染症の予防方法や症状、治療に関する疑問や不安など。

ロタウイルス予防接種が定期接種になります

ロタウイルス感染症(感染性胃腸炎)は、生後3か月以降に初めて感染すると、発熱や嘔吐、下痢など重症化し入院が必要となることが多い病気ですが、ワクチンを接種すると重症化を予防することができます。

これまで任意接種となっていたロタウイルス予防接種が、令和2年8月1日以降に生まれたお子さんから定期接種になります。

接種方法は、任意接種のときと同じく生後2か月から24週までの間に2回接種です。

詳しくは、子育て応援課までお問い合わせください。

●問い合わせ
子育て応援課母子保健係 ☎ 53-3700

子育て応援課が2つの機能を担い、一体的に支援します

子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期の総合的な相談や支援を実施。

- ◆妊娠婦などの支援に必要な実情の把握
- ◆妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報の提供・助言・保健指導
- ◆関係機関との連絡調整
- ◆支援プランの作成

子ども家庭総合支援拠点

子どもとその家庭、妊娠婦などを対象に、より専門的な相談対応・訪問により、総合的で継続的な支援を実施。

- ◆子どもとその家庭、妊娠婦などを全体的に支援
- ◆虐待を受けている子どもへの対応、支援
- ◆育児不安を抱えている家庭への支援
- ◆学校や児童相談所と連携し支援

●問い合わせ 子育て応援課子育て応援係 ☎ 53-3700

子育ての悩みや不安に寄り添います

子ども家庭総合支援拠点

10月1日から「更別村子ども家庭総合支援拠点」をスタートしました。妊娠婦の方から0～18歳までの全体的なお子さんとご家庭を対象に、子どもや家庭内の問題(虐待や家庭内暴力、不登校)などさまざまな相談

をお受けし、解決の方法などを一緒に考え、切れ目のない支援をこれまで以上に行います。子育て中に起こる不安なことや疑問に感じたこと、どんな些細なことでもお気軽にご相談ください。

● 検査内容と料金表

検 査 内 容		自己負担額		
		対象者①②	対象者③	対象者④
基本健診	計測（身長・体重・腹囲）、尿検査、問診、血圧測定、血液検査、心電図検査、診察、眼底検査（該当者）、歯科検診	2,000 円	800 円	5,450 円
がん検診	肺がん検診（30 歳以上 胸部 X 線撮影・結核検診）	300 円	無料	300 円
	胃がん検診（30 歳以上 胃バリウム検査）	1,300 円	400 円	1,300 円
	大腸がん検診（30 歳以上 便潜血反応 2 日法）	300 円	100 円	300 円
オプション	ピロリ菌検査（30 歳以上 血液検査）※今年から追加！	600 円		
	骨粗しょう症検診	900 円		
	喀痰検査（40 歳以上で検査が必要と判断された方）	800 円		
	B 型肝炎検査・C 型肝炎検査 （40 歳以上で過去に検査を受けたことのない方、既往のない方）	各 300 円		
	前立腺がん検診（50 歳以上の男性）	800 円		
	エキソコックス症検診 （前回の検査から 5 年以上経過、または 1 度も受けたことのない方）	400 円		

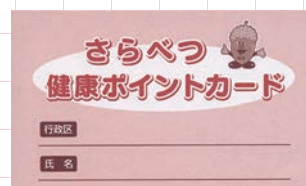
● ポイントラリーで健康づくりに取り組んで景品をゲット！

さらべつ健康ポイントラリー事業は、村が実施する健康づくり事業をポイント化し、健康な生活習慣を身につけるきっかけづくりを目的とした事業です。

総合健診では、基本健診で 2 ポイント、がん検診で最大 4 ポイントを得ることができます。ポイントカードをお持ちの方は当日持参ください。

参加者全員に参加賞（ごみ袋、健康増進室利用券、福祉の里温泉入浴券のいずれか）が当たるほか、10 ポイント貯めた方には景品として 1,000 円分の商品券を贈呈します。

20 歳以上であればどなたでも参加できます。まだ参加登録をされていない方もこの機会にぜひご参加ください。



10 ポイント貯めるには……？（一例）

- ポイントラリーの参加登録をする → 参加賞ゲット！
 - ポイントカードに自分の健康目標を記入する → 1 ポイント
 - 総合健診で基本健診を受診する → 2 ポイント
 - 総合健診でがん検診を 2 種類以上受診する → 4 ポイント
 - 自分の健康目標を 6 か月以上継続・達成する → 3 ポイント
- ➡ 合計 10 ポイント。景品ゲット！

総合健診の申し込み、検査の項目や内容に関してご不明な点がある方は、保健福祉課までご連絡ください。

●申し込み・問い合わせ 保健福祉課保健推進係 ☎ 53-3000



家族みんなで年に一度の健康チェック 総合健診を受けましょう！

vol. 108 保健師 佐藤 咲絵

今年は 10 月 27 日（火）～ 30 日（金）と、12 月 15 日（火）・16 日（水）に総合健診を実施します。

健診を受けることで、現在のからだの状態を確認したり生活習慣病のリスクを発見することができます。また、毎年受けることで経年の変化を確認することもできます。

生活習慣病は、自覚症状がほとんどないまま進行し、心臓病や脳卒中、慢性腎臓病などの重い病気を発症する可能性が高くなります。

年に一度は健診を受けて健康状態を確認し、早くから生活習慣の改善に取り組み、生活習慣病を予防しましょう。

● 総合健診のスケジュール

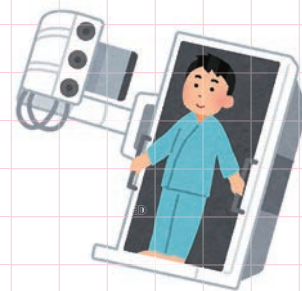
今年は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、30 分ごとに時間を区切り定員を設けた「完全予約制」で実施します。事前申し込みが必要で、すでに定員に達している時間帯もあります。申し込みをされていない方には案内や問診票の送付はありません。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

- 日 程 10 月 27 日（火）、28 日（水）、29 日（木）、30 日（金）、12 月 15 日（火）、16 日（水）
- 受付時間 午前 7 時 00 分～午前 11 時 00 分の間で **30 分ごとの完全予約制**
（託児は 10 月 27 日、28 日の 10 時 00 分～10 時 30 分、10 時 30 分～11 時 00 分でご利用できます）
- 場 所 老人保健福祉センター
- 対 象 者 ①国民健康保険に加入されている 20 ～ 74 歳の方
②国民健康保険以外の 20 ～ 30 歳代の方（職場の健診を受診される方は対象外です）
③ 75 歳以上で、国保診療所の「高齢者健診」に申し込みをしていない方
（高齢者健診を受診される方は、胃がん検診のみ受けられます）
④国民健康保険以外の 40 ～ 74 歳の方
※人間ドックを受けられる方は対象外です。
北斗病院の「脳ドック」を申し込みの方は、がん検診とオプションのみ受けられます。

● 合わせてがん検診を受けられます

今、2 人に 1 人ががんになる時代と言われています。村でも検診でがんが見つかり、治療につながった方がいます。

がんは、早期発見・早期治療により約半数の方が完治する時代です。基本健診と合わせて、年に 1 回のがん検診をおすすめしています。総合健診では、胃・肺・大腸・前立腺のがん検診を受けることができます。また、今年から胃がんや胃潰瘍などの原因となるピロリ菌の検査をオプションで受けることができますので、この機会にぜひ受診してください。



● 大切な命を守るために風しん抗体検査の受診を

昭和 41 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性のみなさん、風しん抗体検査は受けましたか？

総合健診では、無料クーポン券を使って風しん抗体検査を受けることができます。無料クーポン券をお持ちの方は、健診と一緒に受診しましょう。

なお、風しん抗体検査のみの受診はできません。受診を希望される方は事前に基本健診をお申し込みください。





9/16 全身を使って音楽を楽しむ 青少年劇場

8月から9月にかけて、子どもたちを対象に青少年劇場が上演されました。

この日は社会福祉センターで幼稚園児や保育園児に向けて音楽コンサートが開かれました。お花畑に出かけて家に帰ってくるまでの1日の流れを、子どもたちになじみのある曲やクラシックの曲を取り入れながら上演。

子どもたちは、曲のリズムに合わせて口ずさんだり体を動かしたりして楽しんでいる様子でした。



9/9 笑顔と元気がいっぱい 小学生とスポーツ交流

末広学級の今年度初めての活動となったこの日、学級生のみなさんが更別小学校の4年生とスポーツ交流を行いました。

ボッチャやガンバルーンゲームなど5種類の競技を通して子どもたちと交流を深め、はつらつとしたプレーに歓声が上がっていました。

参加した学級生は「仲間と久しぶりに会えて嬉しく、子どもたちとスポーツができて楽しい時間を過ごせました」と話してくれました。



9/23 未来の農業を間近に ロボットトラクターの実演

「村 ICT 農業活用協議会」(若園則明会長)が、ロボットトラクターの実演会を開催しました。

実演では、作業の開始・停止をタブレットで指示し、あらかじめ登録したほ場のデータをもとにトラクターが自動でほ場を整地していました。

様子を見守った吉田昭一さん(北更別区)は「技術の精度が高まることで、更なる省力化・効率化につながり、農業の未来は明るいと感じています」と話してくれました。



9/19 安心して年齢を重ねるために 成年後見制度の講演会

成年後見制度について理解を深める講演会が社会福祉センターで開かれました。

特別養護老人ホームしゃくなげ荘施設長の山本進さんを講師に、制度の現状について事例をもとに説明。実務のポイントとして、財産の管理や相続などは事前に話し合っておくことが大切であると解説していました。

村社会福祉協議会では、今年度中に全5回の予定で制度に関する講演会や映画上映会を開催します。



9月7日(月)、更別小学校の5年生とJ.A.さんらべつ青年部のみなさんが、春に植えたかぼちゃを収穫しました。

畑いっぱい広がつたつるをかき分けると、大きく育ったかぼちゃが姿を現し、はさみを使って次々と収穫。

青年部のみなさんと協力して収穫したかぼちゃの前に、笑顔いっぱいの子どもたちでした。



9/1 住民の安心と安全を守る 北海道消防協会より感謝状

今年3月まで更別消防団の団長を務め、団長在任中に北海道消防協会の理事としても尽力されてきた太田智範さん(本町)に感謝状が贈られました。

役場で開かれた伝達式では、西山村長より「消防・防災活動に尽力いただき感謝申し上げます」と感謝状が手渡され、太田さんは「長年にわたって活動ができたのは、消防団や村のみなさんの理解と協力のおかげであり感謝します」とお礼の言葉を述べられました。



8/30 雨にも負けず 全日本ママチャリ耐久レース

十勝スピードウェイで22回目となる全日本ママチャリ耐久レースが開かれました。

今回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参加チームを北海道内のみ限定したほか、走者を交代するときに自転車のハンドルや手指を消毒するなどの対策を講じて開催。

冷たい雨が降りしき中、全道各地から参加した48チームが1周3.4キロのコースを5時間にわたって力走り、周回数を競いました。

● 応募資格
・ 自衛官候補生
18歳以上33歳未満の方
・ 高等工科学校生徒
令和3年4月1日現在、15歳以上17歳未満の方

高等工科学校生徒（男子）		自衛官候補生（男子・女子）		募集項目
一般試験	推薦試験			受付期間
11月1日（日）～1月6日（水）	11月1日（日）～30日（月）	12月2日（水）まで	11月18日（水）まで	試験日
【1次】 1月23日（土） 【2次】 2月4日（木）～2月7日（日）	1月10日（日）・11日（月）	【釧路・美幌会場】 12月5日（土） 【帯広会場】 12月6日（日）	【帯広会場】 11月21日（土）	

自衛官など
募集のお知らせ

募集

村からのお知らせ

Information from the Village

各種アイコンの説明

📢 = お知らせ 🏠 = 健康・福祉 👤 = 募集 💰 = 税金 📖 = 国民年金

📅 とき 📍 場所 🎯 対象 💰 料金
📋 定員 📝 申し込み 🗨️ 問い合わせ
☎️ 電話番号 📠 ファクス 📧 メールアドレス

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。
※ハガキは3か月ごとに広報紙へ折り込みしています。



お知らせ

10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油に重油や灯油を混ぜたり、灯油や重油から軽油を製造したものをいい、販売・使用は脱税行為であり悪質な犯罪です。また、排気ガス中の窒素酸化物を増加させ、大気汚染の原因となり私たちの健康に重大な影響を与えます。

北海道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、軽油の抜き取り調査などをさらに強化します。

不正軽油の話を聞いたり、見たりしたときは、左記までご連絡ください。

📞 不正軽油ストッパ110番
0800・8002・110
十勝総合振興局
課税課事業税間税係
📞 27・8510

自動車点検整備推進運動強化月間のお知らせ

自動車は使用期間や走行距離に応じて故障や劣化が生じ

ます。安全に使用するために自動車使用者が責任を持って適切に点検・整備を行い、自動車を良好な状態に保ちましょう。

📞 北海道運輸局帯広運輸支局
検査・整備・保安担当
33・3282

B型肝炎訴訟 帯広説明会のお知らせ

B型肝炎訴訟北海道弁護士会では、B型肝炎訴訟について正確な情報をお伝えし、一人でも多くの被害者が救済措置を受けられるよう帯広市で説明会を開催します。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事前予約制となります。また、当日はマスクの着用や検温、体調確認などのご協力をお願いします。

📅 10月31日（土）
13時30分～16時30分
📍 とかちプラザ 講習室401（帯広市西4条南13丁目1）
💰 無料

📝 参加を希望する方は左記へお申し込みください。

📞 帯広説明会担当
倉本和宜 弁護士
050・3786・1570

労働者個人と使用者間の トラブル解決を支援します

北海道労働委員会では、退職の強要や賃金の引き下げ、各種ハラスメントなど、労働者個人と使用者の間で発生した労働問題の解決を支援する「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。

申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。現地に向いて申請受付やあっせんを行いますので、お気軽にご相談ください。

● 一般の労働相談
労働相談ホットライン
📞 0120・81・6105
・ 月～金曜日
17時00分～20時00分
・ 土曜日
13時00分～16時00分

（日・祝日、年末年始を除く）
※社会保険労務士が対応します。
📞 あっせん窓口（相談・申請）
北海道労働委員会事務局
調整課

（札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館10階）
📞 011・204・5667
・ 月～金曜日
8時45分～17時30分
（土・日・祝日、年末年始を除く）

国民年金

年金生活者支援給付金 制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。

● 対象となる方と受給要件
・ 老齢基礎年金を受給している方
以下の①～③を全て満たしている必要があります。

① 65歳以上
② 世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
③ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
・ 障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方
前年の所得額が約462万円以下
● 請求手続き
・ 新たに給付金の受給対象となる方
対象となる方には、日本年金機構からはがき（年金生活者支援給付金請求書）が

税金

サラリーマンの年末調整

年末調整とは、給料や賞与から源泉徴収された所得税の合計額と、1年間の給与総額に対する年税額との過不足を年内に精算する手続きです。

● 年末調整の注意点
・ 扶養控除
扶養親族の有無に関わらず申告書を提出する必要があります。また、扶養親族に異動があった場合は、必ず申告が必要です。

村税納期限のお知らせ

村民税第3期と国民健康保険税第4期の納期限は、11月2日（月）です。
納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。
📞 住民生活課住民税係
52・2112

・ 保険料控除
社会保険料や生命保険料などは申告書を提出することで、金額に応じて給与所得から控除されます。
・ 住宅借入金など特別控除
控除を受ける最初の年は確定申告をする必要がありますが、翌年からは年末調整で控除されます。

【年末調整説明会を中止します】
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、毎年給与を支払う事業主を対象に開催しておりました年末調整説明会を中止します。

なお、年末調整に関する説明資料や各種様式は、国税庁のホームページよりダウンロードできます。

📞 帯広税務署
24・2161

秋の読書週間

◆第74回読書週間標語「ラストページまで駆け抜けて」

「読書週間」の第1回は、終戦まもない昭和22年、まだ戦火の傷あとが至る所に残っている中で「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」という決意のもと、出版社や新聞会社などが力を合わせて開催されました。そのときの反響は大きく、翌年の第2回からは期間が10月27日～11月9日(文化の日を中心とした2週間)と定められ、運動が全国に拡大。そして読書週間は日本の国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国民の国」になりました。

電子メディアの発達によって、世界の情報伝達は大きく変化しようとしています。しかし、その使い手が人間である限り、人間性をかたちづくるのに「本」が重要な役割を果たすことには変わりありません。10月27日は「文字・活字文化の日」です。暮らしのスタイルに、新しい感覚での本との付き合い方を取り入れていきましょう。



古本市を開催します

10月28日(水)から11月4日(水)まで、改善センター図書室で古本市を開催します。

村民の方を対象に、不要となった雑誌や絵本、一般書などを無償で提供します。冊数制限はなく、改善センター開館中にご自由にお持ち帰りできます。

本が無くなり次第終了となりますので、あらかじめご了承ください。

更別村農村環境改善センター図書室だより

本ごよみ

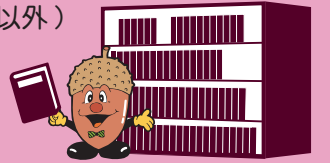
開館時間 9時30分～18時00分

休館日 火曜日および祝祭日(日・月・土以外)

住所 更別村字更別南2線96番地11

農村環境改善センター内

電話 52-3171



お知らせ

◆図書室の本を検索できます

図書室以外の場所からでも本の検索ができるようになりました。

村ホームページ内の施設情報にある図書室のコーナーから「蔵書確認システム(改善センター図書室)」の検索用サイトにアクセスできます。

インターネットに接続できる環境があれば、時間や場所を気にせず調べることができますので、ぜひご利用ください。



今月の展示

■一般書コーナー

『中高生向け朝読おススメの本』

■児童書コーナー

『あきのえほん』

『ハロウィーンのえほん』



図書室まつりを開催します

10月24日(土)10時00分から、改善センターで幼児・小学生を対象に、秋の図書室まつりを開催します。

定員は先着20名までとなりますので、参加を希望される方は、教育委員会事務局へお申し込みください。

新着図書案内



今月のおすすめ本

『人物でよみとく物理』
田中幸・結城千代子/著
約50人の科学者を功績とともに紹介する1冊。力学や電流など15のテーマごとに学ぶことができます。

えほん

おへんとう ひゅーるひゅる (古内 ヨシ)	オタマジヤクシ つかまた (いしいつとむ)	ちびクワくん (やました こうへい)	こくまのクラブ あつかいへ (牛窪 良太)	フン ころがさず (大塚 健太)	ジュリアンは マーメイド (ジェシカ・ ラフ)	ぼくのすきなおじさん (長 新太)	プラスティック星には なりたくない (ニール・ レイトン)
-----------------------------	-----------------------------	--------------------------	-----------------------------	---------------------	----------------------------------	----------------------	--

児童文学・学習書ほか

教室の日曜日 (村上しいこ)	ぼくたちの緑の星 (小手鞠るい)	えほん なぞなぞつた (谷川俊太郎)	つかつやめる? かんがえようプラスティック (田崎 智宏)
-------------------	---------------------	--------------------------	-------------------------------------

五年後に (咲沢くれは)	芝居とその周辺 (井上ひさし)	侵略者 アグレッサー (福田 和代)	迷子のままで (天童 荒太)	ユーカリの木の蔭で (北村 薫)	理由のない場所 (イーロン・ リー)
-----------------	--------------------	--------------------------	-------------------	---------------------	--------------------------

文学・一般書

自分を好きになる練習 (矢作 直樹)	この1冊 内容証明を出すなら (多比羅 誠 ほか)	文豪の悪態 (山口 謠司)	野菜酒・薬用酒200 (福光佳奈子)	体につれい果実酒 (福光佳奈子)	ニューヨークタイムズが 報じた100人の死亡記事 マクドナルド (ウィリアム・ マクドナルド)
-----------------------	------------------------------------	------------------	-----------------------	---------------------	---



9/17 認定こども園
上更別幼稚園交通安全教室



9/17 更別幼稚園交通安全教室



9/23 交通安全旗の波作戦

9月、村内で交通安全に関する取り組みが行われました。これから冬に向けて日没が早まり路面状況も変わりやすくなります。

ご家庭や職場などお互いに注意を呼びかけ、交通安全を心がけましょう。

村内各所で交通安全を再確認

更別農業高校 ニュース

全国高校サッカー選手権大会
十勝地区予選を終えて

キャプテン 3年 阿部圭太郎
小4から始めたサッカーですが、高校最後の試合で1回戦で負けてしまいました。それでもチームは最初の頃に比べ、格段に強くなりました。中学生まではずっとキーパーでしたが、高校ではフォワードやボランチなどの新しいポジションをできたことが自分の力となりました。また、はじめてキャプテンを務めさせていただきましたが、チームをまとめるのに苦労しました。それでも、3年間の積み重ねで運動能力が上がり、まとめる力もつきました。私にとってサッカーは生活の一部です。大学に進学しても、社会人になってもサッカーを続けます。



副キャプテン 3年 鈴木 大貴
1年生の時、顧問の先生に誘われてサッカー部に入部しました。未経験の私は最初は足手まといでしたが、日々練習し、朝練習も個人的にできるようにになりました。新型コロナが蔓延し一時は試合中止もささやかれましたが、高校最後の大事な試合に出場することができました。オフサイドのときは悔しくて涙が止まりませんでした。この仲間と試合に出ることができて本当に幸せを感じています。今後とも大学でサッカーを続け、体育の教師になり監督を目指したいです。

長寿を祝い内閣総理大臣から表彰

野島 勲さん(更別区)

永年にわたり社会の発展に寄与されてきたことに敬意を表し、今年度中に100歳を迎える野島勲さんに内閣総理大臣表彰が贈られました。

9月18日(金)に西山村長から表彰状と記念品の銀杯が手渡されました。

野島さんは毎日の日課として「午前4時に起床し、新聞のスクラップや読書、畑の様子を見て1日を過ごしています」と話してくれました。



地域をつなぐ「村のおと」

幅広い世代のみなさんで将来叶えたい暮らしをテーマに制作した冊子「村のおと」。制作に携わった更別農業高校の生徒が、交流の幅を広げようと更別小学校と更別中央中学校を訪れ、子どもたちに冊子を贈りました。

冊子を手渡した生徒は「高校のイメージは?」、「高校生と一緒に取り組みたいことは?」と尋ね、子どもたちは「特産品開発の取り組みが素晴らしいと思います」、「収穫した作物と一緒に調理してみたいです」と話していました。

◆9月7日(月) 更別小学校



児童会長の中屋敷葉那さん(前列中央)「児童はみんな本を読むのが好きなので、大切に読みたいです」

◆9月15日(火) 更別中央中学校



生徒会長の松野杏晴さん(前列左)「この機会に高校生と一緒に何か取り組んでみたいです」

10月は里親月間です ～あなたも里親になりませんか～

里親は、児童福祉法に基づき、さまざまな理由で家庭で暮らせなくなった子どもを家族の一員として迎え入れ、温かい愛情をもって育てていく制度です。

特別な資格は必要なく、いくつかの要件と研修の受講で登録ができます。また、養育にかかる費用のうち、生活諸費や教育費は支払われます。

地域の子どものために何か協力したいという想いのある方は、お気軽にご相談ください。

●問い合わせ
北海道帯広児童相談所 ☎ 22-5100

ひとり親家庭の巡回相談会を開催します

管内在住のひとり親家庭のお母さん・お父さんを対象に、生活や就業などに関する相談会を開催します。

日時 11月10日(火) 13時30分～15時30分

会場 老人保健福祉センター 集会室

定員 4名(先着順、相談時間は1名30分)

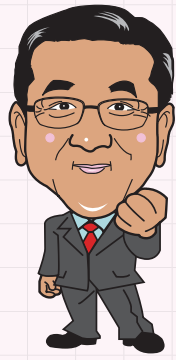
申し込み・問い合わせ

帯広市社会福祉協議会
母子家庭等就業・自立支援センター ☎ 20-7751

letter from Takeshi

村長室 だより

NO.55



多くの意見・要望を村政に!

首都圏とのweb会議を精力的に展開 「コロナ禍でも頻繁に会議を開催」

依然として猛威を振るう新型コロナウイルス感染症ですが、国内はもとより全世界で第2波、第3波の感染の波が押し寄せ、未だ終息の兆しの見えない厳しい状況にあります。村としても、道内や管内での発生状況を踏まえながら、国や道の指針に基づき、引き続き感染の拡大防止に最大限努めることに、住民のみなさんの情報共有や意識の醸成を図りながら「コロナ禍における「新しい生活様式」へのスムーズな移行に向け、鋭意取り組みを進めているところです。

このようなか、道央圏や首都圏で例年開催されてきた町村会や所属団体における各分野での中央要請が中止となり、機関会議もその多くが書面議決となっています。例年ですと国や道の来年度予算の編成に合わせ、村の課題解決のために請願・要請活動を行い、各省庁へ出向いての細かな協議や具体的な打ち合わせに奔走しなければならぬ時期ではありますが、今年は国や道からの移動等の物理

～子どもからお年寄りまで 笑顔と笑い声があふれ、 一人ひとりが輝く村～

厳しい「コロナ禍」という現状ではありますが、技術革新が世界的に猛スピードで展開されています。そして、私たちの日常生活や経済活動にも歴史的ともいえる劇的な変化をもたらし、ここ2、3年で大きく社会が変容を遂げることでしよう。私自身、テレビ会議システム活用を機に、「20年、30年後の豊かで持続可能な更別村をどのように実現していくのか?」が今一度、厳しく問われているの思いを強くした次第です。

的な制約や感染防止のための指針に従い、慎重な対応が求められてきました。しかしながら、現在進めている内閣府採択の近未来技術等実装事業や農水省採択の移住定住促進事業、内閣府との国家戦略特区(スーパーシティ)への申請、エリア指定に係るIT関連企業や大手通信業者、コンサルティング会社、道総研や大学・研究団体などとの協議、高速通信回線の整備や農業・産業基盤整備事業の促進には、いささかの停滞も許されず、打合せにも苦慮してきたところです。

そこで今回威力を発揮したのがテレビ会議システム(web会議)です。たとえ上京できなくても、頻繁に直接各省庁や企業の担当者・関係者との意思疎通や打合せが可能となり、コミュニケーションをとることができました。もちろん、重要な確認や決定は、直接の面談を通して行いますが、その前段で大いにこのシステムが有効に機能してくれました。

10月19日(月)から25日(日)は 行政相談週間です

『医療・保険・年金』、『道路』、『福祉』、『宅地・建物』など行政の仕事についてお困りことはありませんか？

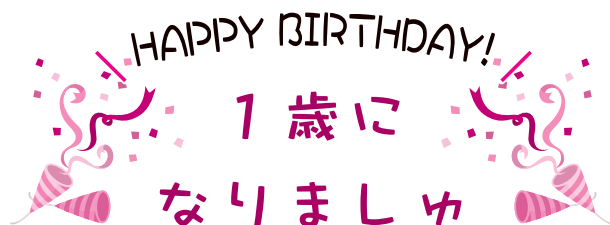
村内在住の行政相談委員がみなさんの相談をお受けし、行政運営の改善を図ります。

【行政相談委員】 高畑 昭子さん(錦町)

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、行政相談は電話対応としております。お困りごとのある方は住民生活課までお問い合わせください。

●問い合わせ

住民生活課住民活動係 ☎ 52-2112



阿部 惟乃ちゃん
令和元年10月16日生
更生区

我が家の長女惟乃です！

優しく思いやりのある子になってほしいな。だからもう猫の毛をむしるのはやめてあげてね。

よろしくお願いいたします！

誠之・明梨

戸籍の窓口

誕生おめでとう

石井 悠里くん (錦町) 良康・恵
天野 雄大くん (昭和区) 雄介・唯

お悔み申し上げます

山田 齊さん (勢雄区) 83歳
斉藤 英敏さん (上更別南区) 53歳

中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記の催しを中止します。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

さらべつ大収穫祭

●問い合わせ

さらべつ大収穫祭実行委員会事務局
(ふるさと館内)

☎ 52-2211

地域安全ニュース

■更別村の交通事故死ゼロ記録

827日(9月30日現在)

■地域安全運動のお知らせ

『安心・安全なまちづくりを目指して』

犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、10月11日から20日までの10日間「全国地域安全運動」が実施されます。

【運動重点】

- ・子どもと女性の犯罪被害防止
- ・特殊詐欺の被害防止

休館のお知らせ

改修工事のため、下記の日福祉の里総合センターと老人保健福祉センターを休館します。

11月3日(火・文化の日)

※健康増進室、福祉の里温泉も利用できません。ご了承ください。

●問い合わせ

保健福祉課福祉係 ☎ 53-3000

人の動き

2020年9月1日現在

※()内の数字は前月比



総人口
3,166人
(-4人)



男性
1,562人
(-3人)



女性
1,604人
(-1人)



世帯数
1,337世帯
(-5世帯)